

あなたの健康への思いや健康づくりを詠んでみませんか

健康川柳コンテスト作品募集



多久市では、健康づくり啓発のために、健康を題材にした川柳の作品を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

締め切りは **1月10日** (火)!

課題

「健診」「健康づくり」

(昨年度の金賞作品)

健康は 明るい未来が
みえてくる

応募規定

ハガキまたは便箋で応募してください。応募は一人につき2点以内とさせていただきます。(ただし、入賞作品は一人一句とします) 作品はオリジナルで、他のコンテストなどに応募していない、未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却しません。

募集期間

12月7日(水)～平成24年1月10日(火)
(締切日必着)

募集対象

多久市内に居住・通勤・通学している方

応募方法

作品には郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記載して応募してください。作品は持ち込み、または郵送でご応募ください。

○持ち込みの場合は
多久市役所1階
市民生活課 保険年金係まで

○郵送の場合は
☎846-8501 (住所は不要)
多久市役所 市民生活課
保険年金係
健康川柳コンテスト係まで

各賞

* 金賞・銀賞・銅賞 *

各1点

(受賞者に賞状および賞品)

* 秀作 *

10点

(受賞者に賞状)

審査方法

多久市川柳協会のみなさんに審査・選定をお願いします。

結果発表

受賞者に直接通知します。

表彰

平成24年1月29日(日)に社会福祉会館で行う「多久市健康戦略講演会」で表彰式を行います。

※「健康戦略講演会」の内容については24ページをご覧ください。

♥入賞作品は特定健診等の保健事業啓発活動に使用します。

入賞作品の著作権は主催者(多久市)に帰属します。

♥応募の際に提供された個人情報は、作品の選考および受賞者へ通知、結果発表等の目的のみに使用し、それ以外には利用しません。

■問い合わせ 市民生活課 保険年金係 健康川柳コンテスト係 ☎75-2159

あなたの借金生活、見直ししてみませんか?

広告

相続登記はお済みですか?

任意
整理

過払
請求

自己
破産

個人
再生

不動産
登記

商業
登記

裁判
手続き

10年以内に、完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

・追加融資で、借れない! ・夫に承諾なんて、得られない!
・住宅を処分せずに借金を整理したい!
・少しでも、借金の悩みから解放されたい!



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩 / 認定番号第130027号